

#### 《 一般名処方加算の施設基準に関する揭示 》

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定に医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

#### 《 医療 DX 推進体制整備加算の施設基準に関する揭示 》

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。
- ・当院ではオンライン資格確認等システムより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどは今後導入予定です。

#### 《 医療情報取得加算の施設基準に関する揭示 》

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤等の診療情報を取得、活用して診療を行っています。

#### 《 明細書の発行に関する事項 》

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですが、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。